

お知らせ

多面的機能支払交付金
中山間地域等直接支払交付金 活動に取り組む皆様へ

地域共同活動による除排雪作業について

12月25日から、県内各地で大雪に見舞われています。また、今後も大雪の発生が予想されます。

地域共同活動による農地や農地周りの農道の除排雪作業に多面的機能支払交付金や中山間地域等直接支払交付金の活用が可能です。

活用例

● 地域共同活動による農地や農道等の状況確認や除排雪

- ・ 農地や農道、水路等の状況確認
- ・ 農業用ハウス等の施設倒壊や果樹の枝折れ対策のために必要な農道、農地、農業用施設の除雪

留意事項

- ・ 除排雪作業は、安全が確認できる状況になってから複数人で行ってください。
- ・ 活動実施にあたっては、組織内の合意を得ておくことが必要です。
- ・ 多面的機能支払の場合、活動計画書に位置付けられた農道等が対象となります。
- ・ 中山間地域等直接支払の場合で当該用途が協定書内に明記されていない場合は市町村に相談してください。

お問合せ先

県庁	農村計画課	023-630-2506 (多面的機能・中山間)
村山総合支庁	農村計画課	023-621-8261 (多面的機能・中山間)
最上総合支庁	農村計画課	0233-29-1339 (多面的機能・中山間)
置賜総合支庁	農村計画課	0238-35-9055 (多面的機能・中山間)
庄内総合支庁	農村計画課	0235-66-5546 (多面的機能・中山間)
各市町村	多面的機能支払交付金・中山間直接支払 担当課	
山形県多面的機能支払推進協議会		023-647-8851

詳しくは、市町村担当課、県総合支庁農村計画課、協議会にご相談ください。